

平成29年度 事業計画書

I 基本方針

本県の畜産は、恵まれた生産基盤と畜産物の需要に支えられ、農業産出額の約3割近くを占め、資源循環型農業の要としての役割も担いながら農業の基幹部門として重要な役割を果たしている。

しかし、配合飼料価格の高止まりや資材価格等の上昇により、経営の合理化、生産コストの低減に向けた取り組みが求められており、家畜の損耗防止対策、経営及び生産技術の向上対策、飼料自給率向上対策が急務となっている。

このため、協会は、国や県の行う畜産関連施策と連携を密にし、幅広い視点から総合的な指導体制の充実強化を図りながら畜産経営の安定と更なる発展のため、次の重点施策を積極的に実施し本県畜産の振興を図る。

II 重点項目

1 経営支援対策（継続1①）

- (1) 畜産経営の安定と生産性向上を図るため、生産技術の支援及びインターネットによる情報の配信などの総合支援
- (2) 肉用牛肥育経営安定特別対策（通称：マルキン）の推進
- (3) 家畜排せつ物の耕種農家の土づくり促進と連携した利用促進
- (4) 公共牧場の有効利用と地域資源を活用した自給飼料の確保推進
- (5) 県産畜産物の普及推進

2 価格安定対策（継続1②）

- (1) 肉用子牛生産者補給金制度及び関連事業の推進
- (2) 肉用牛経営安定対策補完事業の推進（肉用牛ヘルパーの推進等）
- (3) 養豚経営安定対策事業の普及推進

3 家畜衛生対策（継続2）

- (1) 家畜伝染病の発生・流行の防止のためワクチン接種の推進及び家畜防疫互助事業への加入推進
- (2) 牛海綿状脳症（BSE）対策特別措置法に基づく48月齢以上の死亡牛検査の推進及び牛の検査材料保冷施設の運営

III 事業別計画概要

一般会計

1 経営支援対策 (継続 1①)

1. 補助事業

(1) 肉用牛肥育経営安定特別対策事業 (機構補助・事業費 9,164,000円、960,000円)

肉用牛肥育経営の収益性が悪化した時に肥育牛補てん金を交付することにより、肉用牛肥育経営の安定化を図る制度で、肉用牛生産基盤の拡大に資する。

① 事業期間： 平成 28 年度～平成 30 年度

② 交付条件： 肥育牛 1 頭当たりの粗収益が生産費を下回った場合にその差額の 8 割を上限として交付する。

③ 契約計画頭数・積立単価等： (H29 年度単価)

区分	肉専用種	交雑種	乳用種	計	備考
契約頭数(頭)	4,700	6,300	17,000	28,000	
1頭当積立金(円)	24,000	76,000	88,000	-	29年度単価
生産者(1/4)	6,000	19,000	22,000	-	
機構(3/4)	18,000	57,000	66,000	-	

(2) 地域畜産支援指導等体制強化事業 (地全協補助・事業費 7,794,000円)

畜産農家の安定的経営を目指し、国及び県等の各種事業の推進による畜産指導を効果的に行う体制の整備強化を行う。

① 畜産経営の支援体制強化を図る事業

ア 畜産経営の支援指導を行う。

イ 若手及び女性を中心としたネットワーク作りのため研修会や交流会を開催する。

ウ 堆肥の流通及び生産技術の向上を図るため、堆肥品評会や展示会等を開催する。

② 地域畜産の活性化、安全かつ安定的な食の提供に資する事業

県産畜産物（牛、豚、鶏、はちみつ）の普及啓発を図るため消費者等へ向けたPR活動や食育等の研修会を開催する。

③ 馬事普及啓発の推進体制の強化を図る事業

地方競馬の活性化、畜産の普及啓発を図るため畜産フェアを開催する。

(3) 畜産特別資金等推進指導事業 (中央畜産会補助・事業費 6,530,000円)

畜産特別資金借受者の経営改善のための経営改善計画の作成・見直し等の指導助言及び畜産特別資金が必要であると思慮される経営体への指導助言を実施する。

2. 委託事業

(1) 畜産経営支援指導体制確立事業 (県委託・事業費 3,331,000円)

高度な技術を基盤とした生産性の高い畜産経営体や主要な担い手を育成するため、畜産経営体の経営・生産技術の高度化に対する支援・指導による畜産振興を図る。

① 畜産経営体支援指導研究会

- ② 地域指導相談窓口の配置及びセミナーの開催
 - ③ 畜産経営技術の総合支援
 - ④ ホームページによる情報提供
 - ⑤ データベース構築と経営支援（繁殖カルテ等）
- (2) 明日の酪農を担う後継者育成対策事業（県委託・事業費 2,069,000円）
酪農後継者を育成するために就農希望者等に県内の酪農情勢及び就農支援情報を提供するとともに、将来の担い手を育成するため児童・学生に酪農学習機会を広く提供し、酪農に関する理解醸成を図る。
- (3) 畜産経営における女子力発揮推進事業（中央畜産会委託・事業費 1,678,000円）
畜産を核とした地域活性化には、畜産に携わる女性が活躍することが求められており、地域のリーダー候補者の育成のため研修会及び交流会を開催する。
- (4) 畜産現場における障がい者参画推進支援事業（中央畜産会委託・事業費 200,000円）
障がい者の畜産現場への就労参画を推進するため、就業環境や就業条件の課題など調査を行う。
- (5) 畜産クラスター全国実態調査事業（中央畜産会委託・事業費 240,000円）
畜産クラスターの取組推進に係る経営体の指標作成のための調査を行う。
- (6) 畜産・酪農収益力強化整備特別対策事業（中央畜産会委託・事業費 5,400,000円）
畜産農家が生産コストの低減、畜産物の高付加価値化、畜産物等の新規需要の創設及び飼料自給率の向上を通じた畜産経営の収益性の向上に必要な機械装置をリース方式により導入する機械導入事業の円滑な推進を図るための支援を行う。（機械導入事業）
- (7) 酪農経営体生産性向上緊急対策事業（中央畜産会委託・事業費 200,000円）（新規）
酪農家をはじめ、地域の酪農関係者が連携・集結し、農業従事者の中でもとりわけ過酷な労働条件にある酪農家の働き方の改善を図るとともに、省力化機械の導入等により生じたゆとりを活用し、飼養管理技術の高度化を図る。
- (8) 貸付事業指導等事業（畜産近代化リース協会委託・事業費 529,000円）
畜産経営の近代化と体质強化を図るため、畜産関係機械施設のリース事業により整備したトラクター等飼料生産利用設備及び生乳生産合理化施設の利用状況調査・指導の実施並びに新規貸付のためのPRを行う。
- (9) 草地難防除雑草駆除対策事業（日本草地畜産種子協会委託・事業費 475,000円）
草地の生産性向上を図る上で課題となっている難防除雑草の駆除対策として農業者団体が難防除雑草の繁茂した生産性の低い草地から高位生産草地への転換を図るための支援を行う。（調査分析：1/2以内、草地転換：上限 17千円/10a）
◎事業費 250,000千円、補助金 12,500千円、受賞者 20万、事業予定面積 100ha
- (10) 放牧活用高付加価値畜産物生産推進事業（日本草地畜産種子協会委託・事業費 993,000円）
放牧畜産を推進するため、放牧に関する優良事例の調査、放牧畜産推進上の課題の抽出、

対応策の検討等を行う。

3. 協会単独事業（自主事業）

(1) 肉用牛肥育経営安定対策推進事業（事業費 5,400,000 円）

肉用牛肥育経営安定対策事業の円滑な推進を図るために事務委託団体に対し、委託事務に要する経費を助成する。

(2) 畜産振興対策事業（事業費 600,000 円）

① 生産技術の普及と向上を目途に畜産共進会等に対し副賞を授与する。

② 研修広報対策の一環として「協会だより」を発行する。

③ 草地支援対策として、公共牧場及び草地・飼料作物の生産に係る研修会、展示圃の調査、情報の収集・提供を行うと共に地域の活動を支援し、草地畜産に関する普及啓発活動を実施する。

(3) 酪農経営改善指導事業（JA ゆうき青森・事業費 205,000 円）

効率的かつ安定的な酪農家の育成のため経営改善の支援指導を行う。

(4) 馬事畜産振興対策事業

馬事・畜産の普及啓発を図るため、青森県馬事畜産振興協議会を通じて盛岡競馬場の観戦ツアーや並びに畜産フェア（県産畜産物の配布）を開催する。

(5) 養蜂対策事業

青森県養蜂協会と共に「はちみつ品評会」を開催し、はちみつの品質向上を図る。

特別会計

1. 肉用牛肥育経営安定特別対策特別会計（機構補助・事業費 2,169,360,000 円）

肉用肥育経営安定特別対策事業の基金管理等の適正な運営を行う。

2 價格安定対策 (継続 1②)

1. 補給金事業

(1) 肉用子牛生産者補給金制度 (機構補助・事業費 106,008,000 円)

肉用子牛の再生産の確保と畜産経営の安定を図るため、肉用子牛の価格が低落し国の定める保証基準価格を下回った場合に、その価格差を補てんする肉用子牛生産者補給金制度を実施する。

① 個体登録計画頭数

品種区分	黒毛和種	その他肉専用種	乳用種	乳交雑種	計
計画頭数	4,200 頭	60 頭	3,200 頭	2,100 頭	9,560 頭

② 保証基準価格・合理化目標価格 (29年度)

(単位：円／頭)

品種区分	黒毛和種	褐毛和種	その他肉専用種	乳用種	乳交雑種
保証基準価格	339,000	309,000	221,000	136,000	210,000
合理化目標価格	282,000	259,000	150,000	93,000	152,000

③ 肉用子牛1頭当たりの生産者積立金及び負担区分

(単位：円)

品種区分	生産者積立金	負 担 区 分		
		農畜産業振興機構	青 森 県	生 産 者
黒毛和種	1,200	600	300	300
褐毛和種	4,600	2,300	1,150	1,150
その他肉専用種	12,400	6,200	3,100	3,100
乳用種	6,400	3,200	1,600	1,600
乳交雑種	2,400	1,200	600	600

2. 補助事業

(1) 肉用子牛生産者補給金制度運営体制整備強化事業 (機構補助)

① 肉用子牛生産者補給金制度運営適正化事業 (事業費 9,530,000 円)

ア 制度運営適正化事業

- ・肉用子牛の個体識別、個体登録、販売、保留、異動の確認
- ・家畜市場における肉用子牛の取引情報収集及び農畜産業振興機構への報告

イ 指定協会調査指導事業

協会の業務規程に基づき協会が事務を委託する者が行う委託事務の執行についての点検、調査及び指導を実施し肉用子牛生産者補給金制度の適正な実施体制の確保に努める。

② 指定協会運営体制支援事業 (事業費 5,528,000 円)

肉用子牛生産者補給金制度の業務を円滑に遂行するため、農畜産業振興機構より財政支援を受け、当協会の運営体制の充実を図る。

(2) 肉用牛繁殖経営支援事業 (機構補助・事業費 1,647,000 円)

肉用子牛生産者補給金制度を補完し、子牛価格が家族労働費の8割水準を下回った場合に

差額の一部を補てんすることにより、繁殖経営の所得を確保し、肉用牛繁殖経営基盤の安定を図る。

① 事業内容： 肉用子牛の四半期毎の平均売買価格が発動基準を下回った場合、当該四半期に販売又は自家保留された肉用子牛を対象として、発動基準を下回った額の4分の3を交付する。

② 対象子牛： 肉用子牛生産者補給金制度の契約肉用子牛

③ 発動基準：

(単位：円)

品種区分	黒毛和種	褐毛和種	その他肉専用種	備考
発動基準	460,000	420,000	300,000	

(3) 肉用牛経営安定対策補完事業（機構補助・事業費 26,521,000 円）

肉用牛生産が中山間地域等の基幹的な農業部門のひとつとして、地域経済の活性化に重要な役割を果たしていることを踏まえ、繁殖雌牛の増頭の取組や高齢化等に対処する肉用牛ヘルパー組織への支援、地域の特色ある肉用牛振興対策等の取組に対し補助する。

① 中核的担い手育成増頭推進（補助単価：80,000 円/頭、100,000 円/頭）

② 優良繁殖雌牛導入支援（補助単価：40,000 円/頭、50,000 円/頭）

③ 繁殖雌牛の増頭に資する簡易牛舎等の整備（補助率：1/2）

④ 肉用牛ヘルパーの推進（補助率：1/2）

⑤ 地方特定品種の振興（補助率：1/2）

⑥ 山振地域における肉用牛振興（補助単価：2,500 円/頭）

3. 委託事業

(1) 養豚経営安定対策推進事業（機構委託・事業費 543,000 円）

(独)農畜産業振興機構の委託を受け、事業実施主体となる養豚生産者及び関係団体への事業説明会の開催や事業内容の問い合わせ対応を行うほか、養豚生産者と申請事務等委託契約を締結し、生産者が(独)農畜産業振興機構へ提出する書類の作成代行等の事務を行う。

4. 協会単独事業（自主事業）

(1) 畜産振興対策事業（事業費 200,000 円）

県産肉豚等の普及啓発活動を行い畜産の振興を図る。

3 家畜衛生対策 (継続2)

1. 補助事業

(1) 家畜生産農場清浄化支援対策事業 (国補助・事業費 12,577,000円)

症状が明確でない慢性的な伝染性疾患の増加に加え、清浄化が困難な伝染性疾患の発生がみられる事から、生産者サイドでの自主的・組織的な取組により疾患の清浄化及び発生・流行防止対策を推進し、損耗防止を図る。

① 疾病清浄化支援対策

ア ヨーネ病対策

患畜同居牛の自主淘汰促進の推進 (助成額：評価額×2/3)

イ 牛白血病(EBL)対策

牛白血病(EBL)の感染拡大を防止するため抗体検査及び放牧場での吸血昆虫の防除の推進

ウ 牛ウイルス性下痢・粘膜病(BVD-MD)対策

本病の清浄化を推進するため、発生農場等の重点的な検査、本病の持続感染牛の淘汰等を支援

② 農場飼養衛生管理強化対策

生産者による飼養衛生管理の向上のため獣医師による衛生管理指導の推進

(2) 死亡牛緊急検査処理円滑化推進事業 (国補助・事業費 9,722,000円)

牛海綿状脳症(BSE)の浸潤状況をより正確に把握し、牛海綿状脳症(BSE)の防疫対策を検証するため、「牛海綿状脳症対策特別措置法」に基づき、48月齢以上の死亡牛の検査と適正処理を行い生産者や消費者の安心と信頼の回復に努める。

① 事業推進会議の開催

② 死亡牛の管理促進費、輸送促進費及び化製処理費の補助

(3) 獣医師養成確保修学資金貸与事業 (国補助・事業費 9,120,000円)

本県の家畜防疫体制の強化を図るため、獣医師養成確保修学資金を貸与し、もって獣医師の安定的確保に資する。(継続3名、新規3名)

(4) 豚丹毒予防接種向上対策事業 (市町村補助・事業費 90,000円)

養豚産業の安定的な発展を図るため、本会が行う豚丹毒予防接種事業に要する経費の一部に対し、関係市町村が本会を経由して生産者に補助金を交付する。

① 実施市町村： 七戸町、六戸町 (計画頭数： 7,000頭、1頭当たり 15円)

(5) 家畜防疫互助基金支援事業 (機構補助・事業費 1,510,000円)

豚コレラ及び口蹄疫等の海外悪性伝染病が発生した場合に備え、発生農場が経営再開までに必要な経費を生産者が相互に支援を行うため、農畜産業振興機構の助成を受けて互助基金制度への加入推進を図る。

① 対象伝染病： 口蹄疫、牛痘、牛肺痘、アフリカ豚コレラ、豚コレラ

- ② 互助金交付：ア 経営支援互助金（事業参加者が経営を再開する場合に計画に基づき導入が完了するまでの空舎部分の固定経費を支援する。）
イ 焚却・埋却互助金（殺処分した家畜を事業参加者が負担した焼却、埋却又は化製処理した費用を支援する。）

(6) 衛生体制強化基金事業（中央畜産会補助・事業費 50,000 円）

家畜伝染病の予防接種推進対策事業の効率的な実施に必要な研修会等を開催する。

(7) 育成馬等予防接種推進事業（中央畜産会補助・事業費 1,365,000 円）

最近における馬飼養形態の集団化、大規模化及び頻繁な移動等の実態を踏まえ、生産地における伝染性疾患の発生・流行防止のため、競走用育成馬等について組織的に予防接種を実施して自主防疫の定着を図る。

区分	馬インフル・脳炎・ 破傷風（3種混）	馬インフルエンザ	馬流行性脳炎	備 考
計画頭数	335	50	15	

2. 委託事業

(1) 馬飼養衛生管理特別対策事業（中央畜産会委託・事業費 676,000 円）

県内における競走馬以外（農用、肥育、乗用等）の飼養衛生管理環境は、馬関係獣医師の高齢化、偏在化等により脆弱化しつつある。一方、馬の生産、流通の広域化等により伝染性疾患の侵入、流行の危険性も大きいことから競走馬以外の馬の飼養衛生に関する講習会の開催、基礎調査等を実施し馬衛生管理の向上を図る。

(2) 農場 HACCP 認証支援地域強化促進事業（中央畜産会委託・事業費 2,851,000 円）

モデル的に構築した農場での取組上の課題抽出及び改善等の成果を基礎として、高まりつつある農場の要請に応え得る指導体制を整備し、各地域での農場立地に沿った実証展示的、段階的な取組を支援し、農場HACCP認証の普及定着を図る。

(3) 馬インフルエンザ等防疫強化特別対策事業（中央畜産会委託・事業費 373,000円）

馬伝染性貧血の清浄化確保のために必要な基礎情報を得るために、在来馬等について飼養及び衛生状況の実態調査を行う。

(4) 馬伝染性疾病防疫推進対策事業（中央畜産会委託・事業費 2,800,000 円）

競馬開催に大きな影響を及ぼす競走馬以外の乗用馬、農用馬等への馬インフルエンザの予防接種及び馬生産地での経済的被害の大きい馬鼻肺炎の発生防止のため予防接種の推進により馬防疫の推進を図る。

区分	馬インフルエンザ	馬鼻肺炎(不)	馬鼻肺炎(生)	備 考
計画頭数	145	150	40	

(5) 飼養衛生管理基準等緊急啓発普及促進事業（中央畜産会委託・事業費 980,000 円）

飼養衛生管理基準の改正後の情報を関係者に周知・徹底し、不測の事態に備えた防疫体制

の強化・推進を図る。

(6) 自衛防疫体制強化推進事業（家畜衛生対策推進協議会委託・事業費 4,512,000円）

家畜伝染病の早期撲滅対策・まん延防止をするため生産者と関係指導機関との一体的な取り組みをし、地域の自衛防疫体制の再構築を図る。

(7) 牛せき柱適正管理等推進事業（日本畜産副産物協会委託・事業費 500,000円）

畜産リサイクルシステムの機能回復と豚肉骨粉等の飼料利用を推進するため、食肉業者と化製業者が原料の引渡し・引受け段階において、牛原料を含まない原料供給の促進を図る。

- ① 食肉事業者に対する情報提供、促進費の交付申請に係る確認

3. 協会単独事業（自主事業）

(1) 自衛防疫強化対策事業（事業費 600,000円）

最近における家畜の飼養衛生の実態をふまえ、自衛防疫体制の確立と自衛防疫事業の効率的な推進に資する。

- ① 推進会議開催（県推進会議、地区推進会議）
② 指定獣医師打合会議

(2) 自主防疫推進事業（予防接種事業・事業費 50,002,000円）（その他事業）

家畜伝染病の発生・流行の防止のため、国・県の指導のもとに、生産者・市町村関係団体及び地区家畜衛生推進協議会による防疫体制の強化を図りながら、指定獣医師による家畜伝染病予防接種事業の円滑な推進を図る。

○予防接種事業の種類・計画

(単位：頭、羽)

種類		計画数	種類		計画数
牛	牛アカバネ病	7,200	豚	豚丹毒(不・オイル)	6,000
	牛伝染性鼻気管炎(5種)	5,300		豚流行性脳炎	900
	牛伝染性鼻気管炎(6種)	50	馬	馬インフル・脳炎・破傷風(3種)	130
	牛伝染性鼻気管炎(5種)・ ヘモフィルス(混合)5Hs	5,760		馬インフルエンザ	10
	牛ヘモフィルス感染症	900		馬流行性脳炎	25
	牛クロストリジウム(3種)	6,330		馬鼻肺炎(不)	0
	牛クロストリジウム(5種)	80			
	牛下痢(5種混合)	85	鶏	ニューカッスル病(ND)	55,000
豚	豚丹毒(生20ml)	16,600		ニューカッスル病・IB(混)	41,000
	豚丹毒(生50ml)	25,000			

(3) 総合指導事業（事業費 900,000円）

家畜の疾病が複雑多様化していることから、地域で抱えている家畜衛生対策の課題解決に必要な事業への助成並びに指定獣医師の技術向上等を図る。

- ① 研修事業に対する支援

- ② 家畜防疫地域活性化促進事業に対する支援
- ③ 家畜衛生功労者表彰
- ④ 予防接種事業に係る事故対策

(4) 自衛防疫指導事業（事業費 3,783,000円）

地区家畜衛生推進協議会が行う自衛防疫関連事業及び研修広報事業等について、寄託金を財源として事業の円滑な推進を図る。（東青、三八、上十三、むつ、津軽）

(5) 家畜防疫互助推進事業（事業費 285,000円）

家畜防疫互助基金支援事業の補完事務を行い事業の円滑な推進を図る。

(6) 死亡牛処理管理促進事業（事業費 1,100,000円）

死亡牛処理に係る産業廃棄物処理票（マニフェスト）の保管・管理等の適正化を促進することにより、死亡牛処理の円滑な推進を図る。

- ① 死亡牛の産業廃棄物処理票の保管管理の促進
- ② 死亡牛の産業廃棄物処理票の交付等状況報告書の取りまとめ

特 別 会 計

1. 牛の検査材料保冷施設特別会計

(1) 牛の検査材料保冷施設管理運営事業（県委託・事業費 8,711,000円）

牛海綿状脳症対策特別措置法に基づく、48月齢以上の死亡牛を管理するため、県が設置した「牛の検査材料保冷施設」の管理・運営を行う。

- ① 設 置 場 所： 野辺地町（畜産研究所内）
- ② 年間取扱頭数： 700頭

(2) 牛海綿状脳症清浄化推進対策事業（県委託・内数 1,269,000円）

牛の検査材料保冷施設において死亡牛の牛海綿状脳症(BSE)検査に係る採材補助業務を行い、当該検査の円滑な推進を図る。

付 表

1. 自主防疫推進事業（平成 29 年度）

(1) 家畜伝染病予防接種の計画頭羽数

(単位：頭、羽)

予防接種事業	28年度 計画頭数	29年度 計画頭数	地区別計画頭数				
			東 青	三 八	上十三	む つ	津 軽
(1) 補助等事業							
馬	馬インフル・脳炎・破傷風(混)	330	335		300	30	5
	馬インフルエンザ	50	50		40	10	
	馬流行性脳炎	10	15		10		5
	馬鼻肺炎(不)	170	150		120	30	
	馬鼻肺炎(生)	—	40		30	10	
	馬インフルエンザ(自防)	140	145	10	80	50	5
(2) 協会事業							
牛	牛アカバネ病	7,480	7,200	200	1,400	3,800	1,200
	牛伝染性鼻氣管炎(5種)	7,200	5,300	200	100	4,200	800
	牛伝染性鼻氣管炎(6種)	40	50	40	10		
	牛伝染性鼻氣管炎(5種)・牛ヘモフィルス(混合)5Hs	250	5,760	150	1,800	2,800	400
	牛ヘモフィルス感染症	5,500	900		100		800
	牛クロストリジウム(3種)	7,250	6,330	270	660	3,200	1,600
	牛クロストリジウム(5種)	100	80				80
	牛下痢(5種混合)	85	85	65			20
豚	豚丹毒(生20ml)	13,600	16,600		600	14,000	
	豚丹毒(生50ml)	36,000	25,000		9,000	16,000	
	豚丹毒(不・オイル)	6,000	6,000		6,000		
	豚流行性脳炎	1,000	900			900	
馬	馬インフル・流脳・破傷風(混)	110	130	5	100	25	
	馬インフルエンザ	30	10		10		
	馬流行性脳炎	25	25	5	10	10	
	馬鼻肺炎(不)	0	0				
鶏	ニューカッスル病(ND)	55,000	55,000	10,000			45,000
	ニューカッスル病・IB(混)	41,000	41,000	5,000			36,000